

父親の育児とそれに対する支援の現状と課題

—父親の労働状況と育児参加の実態からみる一考察—

田 中 和 江*¹ 橋 本 紀 子*²

The Current State and Assignment of Father's Child-care and Supporting Fathers —Focusing on the Fathers' Working Conditions and the State of Child-care Commitment—

Kazue TANAKA*¹ and Noriko HASHIMOTO*²

【Objective】 To realize the gender equality society, policies of child care support for fathers such as the promotion of men's child care leave, have been executed by the municipality in recent years. However, it is not necessarily effective. To clarify the reasons, this study aimed to understand the current state of the child care support by the municipality and fathers' real child care and working conditions, further to clarify the ideal way of more effective support. The survey was focused on the "Paternity record book" that was one of the child care support plans of the municipality.

【Methods】 The research of the municipality was conducted by a literature survey and interviews with 8 staff of the municipality. The investigation for fathers with nursery school children was conducted by questionnaire and interview. The sample size of the questionnaire was 262 and the response rate was 35.3%, 7 were interviewed.

【Results】 (1) The municipalities distributing the "Paternity record book" to fathers all had a substantial child care support system, compared with municipalities which did not distribute it.

(2) The "Paternity record book" was not an effective source of support for fathers.

(3) However, the "Paternity record book" had the effect of raising fathers' consciousness as a parent.

Fathers' real situation was as follows: (1) Working time was extremely long. (2) The paid holidays couldn't be used. (3) Fathers living together with parents did neither housework nor child care. (4) The kind of housework and child care with fathers' sharing were easy to do or finished in a short time. (5) Fathers positive who were positive about housework and child care had other paternity friends, and had the skills for both housework and child care.

【Conclusion】 It is important for municipalities to present more practical and tangible support, to set up more fathers' meeting facilities, and to give fathers a chance to master the skills needed for both housework and child care.

1. 序

現在、男女共同参画社会の実現のために、男性の育児休業取得を促進するなどの父親を対象にした育児支援政策^{1, 2)}が進められている。特に、熊本県、奈良県では、カナダ全土で活用されている「ノーバディズ パーフェクトプログラム」^{3, 4)}という親参加型教育プログラムを参考に、積極的に取り組んでいる自治体もある⁵⁾。また、NPO

法人新座子育てネットワークは、父親支援の普及とその取り組みについて書かれた、カナダの「Fatherhood: it's the best job on the planet」^{6, 7)}の翻訳・出版を行っている。しかし、育児休業取得率は未だに低く⁸⁾、自治体が行う育児支援は、必ずしも有効に働いているようには見えない。この理由を明らかにするためには、自治体の育児支援の取り組みと、父親の労働・生活実態とのギャップを検討する必要がある。そこで、次のような調査枠組

*¹ 栄養科学研究所客員研究員，女子栄養大学：Institute of Nutrition Sciences Visiting Researcher, Kagawa Nutrition University.

*² 教育学研究室，女子栄養大学：Laboratory of Education, Kagawa Nutrition University.

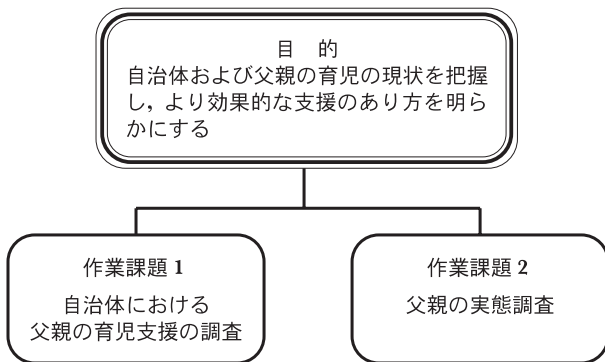


図1 調査枠組み

みを設定した（図1）。

近年、母子手帳に並ぶ「父子手帳」の配布に取り組む自治体がある⁹⁾。発行・配布される育児書は「母親」を対象にしたものが多く、父親に限定したものは限られている。しかし「父子手帳」は、わざわざ産科の病院や助産院、保健所で行われている父親教室や両親教室に足を運ばなくても多くの父親が妊娠・出産・育児に関する情報を入手することができ、仕事に従事する父親に適していると思われる。したがってこれから父親になる男性にとって、「父子手帳」の役割は大きいと推測される。従来の子育て支援は、母親を対象にした支援が多く、父親を対象にした支援があっても、子どもが生まれてからのもので、イベント化した一過性のものがほとんどである。多くの文献から、「立ち会い分娩」をきっかけに、父親の自覚形成¹⁰⁾や育児参加が促される¹¹⁾などの効果について述べられていることから、父親の育児を促すには、出産前から父親になる意識を高める支援が必要と考えられる。妻が妊娠した時点から「父親」にも焦点を当てた取り組みとして、「父子手帳」の配布状況を調査することは、父親の育児に対する意識を探るだけではなく、自治体がもつ性別役割意識を判断する上でも、非常に重要な意味があると思われる。

そこで、作業課題1は、自治体の子育て支援のなかでも、特に「父子手帳」に注目し、その配布状況の結果から選定された自治体の育児支援について調査した。作業課題2では、作業課題1で調査した自治体に在住する父親の労働状況と育児参加の実態を明らかにするための調査を行った。

これら2つの作業課題を遂行することで、父親の育児参加を促進する、自治体の育児支援はどうあるべきかを考察したい。

なお、作業課題1の中の「父子手帳」の配布状況には、母子手帳交付の際に全員に配布する場合と、希望者のみ配布する場合があった。この「父子手帳」の配布状況と内容分析については、女子栄養大学教育学研究室紀要第7号に掲載したので、これを参照されたい。

次に、父子手帳の配布状況別からみる、各自治体の父親の育児支援について分析していくことにする。

2. 作業課題1：「父子手帳」配布状況別における父親の育児支援

(1) 調査目的

「父子手帳」の配布状況の調査結果をもとに、「父子手帳」を全員配布しているN県J市、希望者のみ配布しているS県N市、配布していないS県T市・S市、合計4市を調査対象地に設定し、この4市の育児支援の現状を把握する。

(2) 調査期間・調査方法

調査期間：2006年8月～11月

調査方法：各自治体の子育て支援に関わる関係者に聞き書き調査を行った。さらに各自治体が公開しているHPをはじめ、書籍や電話、電子メール等を用い、調査を実施した。

なお、各自治体のデータの年が違うのは、調査時に各自治体が公表・提供した最近のものを採用したためである。

(3) 調査対象部署

N県J市：こども福祉課・次世代育成支援課

S県N市：児童福祉課保育係・子ども家庭応援室 子育て支援係

S県T市：健康福祉部こども支援室

S県S市：健康福祉部子育て支援担当

(4) 結果

以下に示す表は、4市の特徴と育児支援をまとめたものである（表1-1、1-2）。

①合計特殊出生率と子どもの人口

合計特殊出生率は、J市が1.5と最も多く、T市が1.24、N市が1.12、S市が1.07の順だった。各市におけるデータの年度が違うものの、国の合計特殊出生率を上回っているのは、J市（2003年は1.29）のみだった¹²⁾。

J市の、0～5歳における人口割合の推移を調査したところ、1980年が8.7%、1985年が7.5%、1990年が6.6%、1995年には5.9%と、急激な減少傾向を示していた。ところが、父子手帳の配布を始めた1996年以降からは、2000年が5.7%、2003年は5.5%となり、やや減少傾向を食い止めていたことが明らかになった。

②保育所と幼稚園の数、および1施設あたりの子どもの人数

1施設あたりの子どもの人数は、各自治体が公表した0～5歳における人口に、保育所と幼稚園の数を合わせた数字で割ったものである。

J市の保育所数は、ほかの3市よりも多く、さらに、保育施設1施設あたりの子どもの人数も少なかった。このことから、4市の中で最も保育施設が充実していたのは、J市であった。

表 1-1 自治体の特徴と育児支援 ―父親支援を中心に―

	N県J市（データ 2003）	S県N市（データ 2006）	S県T市（データ 2006）	S県S市（データ 2005）
人口	211,870 人	153,156 人	69,467 人	99,292 人（H17）
合計特殊出生率	0.15	1.12	1.24	1.07
0～5 歳の人口数 と総人口の割合	11,713 人（5.5%）	8,467 人（5.5%）	4,111 人（5.9%）	0～4 歳 4,494 人（4.5%）
保育所数/幼稚園数	70/12	21/12	11/6	9/11
1 施設あたりの 子ども数	143	257	242	225
父子手帳の発行	全員配布	希望者のみ配布	なし	なし
父親・両親向けの 出産学級	「パパママ教室・マタニティ カレッジ」等 目的：男女一緒に妊娠・出 産・育児に関して正しい知 識を学ぶとともに、仕事と 子育ての両立支援に必要な 情報提供を行う。 ・1981年から父親学級を開 始。 ・2004年度見込みの夫婦参 加率は46.5%。 （今後、日曜の開催や、企 業向け出前講座を2009年 度に向けて実施する予定）	「パパママ学級」 母親対象、平日開催の3回 コースと、父親対象、土曜 日開催の1回コース。どち らも母親・父親のみの参加 可。 父親対象1回コースは、マ タニティブルーの対応と沐 浴実習や妊婦体験など。講 座の参加者中、父親の参加 は約2～3割。	「ゆりかご教室」 ・保健センターにて、年4 回・4回コースの講座を実 施。 ・妊娠・出産・育児の知識 や方法を学ぶことと、育児 仲間の出会いの場として機 能。また、男女が共同して 家事・育児の普及啓発も行 っている。 ・「先輩パパママ交流会」 あり。	「パパママ学級」 年3回、4日間の講座だが、 1日のみの受講も可。1日 目「安産のための簡単メ ニュー」、2日目「歯科健 診と保健指導・先輩パパマ マの座談会」、3日目「パ パの役割」沐浴の実習、最 終日「お産の進み方、マタ ニティストレッチ」につい て学べる。
父親対象の 育児講座	「パパとクッキング・ファ ミリークッキング」 目的：楽しく、子育てがで きる環境を楽しく料理する ことにより創出すること。 普段、台所に立つことの少 ない、父親・祖父と子ども の交流の場を提供すること。	「お父さんのための子育て 応援プロジェクト」 ・市民と市職員9名で構成 された、父親の育児応援プ ロジェクト。 ・父親の育児参加を目的に、 親子の参加型事業を展開。 （例）2005年度新座市民ま つり産業フェスティバルに て、父と子のオリエンテー リング開催。 ・市民の育児に関する質問 紙調査の実施。 「父親を対象にした育児講 座や研究会の開催」 ・自治体・知識人、父親や 企業の雇用主などから考え る講座や、海外の例から父 親の育児を考えるシンポジ ウムの開催など、積極的に 社会教育を実施。 ・NPOと市との連携・協 同。	「お父さん。あーそーぼ!!」 「パパとママの子育て講座」 2004年度に2つの公民館で 開催。4～5回の連続講座。 ・講座参加者から、「また 来年度も実施して欲しい」 「学校行事に1度も出なかつ たお父さんが、今年は運動 会にきた」等の感想あり。 市の職員から、今まで子ど もと一緒に話をすることが なかった父親が、講座の参 加をきっかけに子どもと一 対一で話ができるようにな った、回を重ねる毎に家族 同士の交流が深まったとい う例もあり。 ・翌年2005年度から予算 の関係上、公民館合同開催。 さらに「父親と子ども」か ら「親子」へと名称変更。	「パパとあそぼう!」 ・市民調査から父親の育児 参加の機会を増やすことを ねらいとして開催。 ・年3回・土曜日に児童セ ンターで実施。 ・「ロコミ」を頼りにして いる。ガイドブックの掲載 なし。（男女共生の立場か ら父親の家事・育児に関す る学習会を行う予定）
育児休業の推進・ 働き方の見直しの 取り組み	「企業における育児取得と 現職復帰の促進・労働時間 の短縮の促進・再就職の支 援」 ・仕事と子育ての両立に向 け、国・県・商工会議所等 と連携を図りながら、働き 方の見直し等に係わる啓発 に努めている。 （2009年度、育児制度およ び現職復帰、労働時間の短 縮に取り組む企業に対する 優遇制度の検討と導入を実 施する予定）		「ゆりかご教室」 ・男性の育児休業取得促進 に向けた啓発を実施。 「育児取得を促進講座」 ・女性センターで市民を対 象に、育児休業制度を利用 した男性を講師に呼び、育 休取得に関する講座を開催。	

表 1-2 自治体の特徴と育児支援 ― 父親支援を中心に ―

	N県J市（データ 2003）	S県N市（データ 2006）	S県T市（データ 2006）	S県S市（データ 2005）
働く人にも 対応した 子育て支援事業	「ファミリーヘルプ保育園 運営事業」 ・ 2000 年 11 月から運営開 始。 ・ 24 時間体制、年中無休の 特別保育。「子どもの虐待 防止連絡会」「児童相談所」 と連携あり。育児相談も可。 「乳幼児健康支援一時預か り事業」 ・ 病後または回復期におけ る園児、小学校 2 年生以下 の児童が対象。 その他「保育園土雇用事業」 ・ 2000 年 4 月から公・私立 保育園において、中高齢者 を雇用し、園児との世代間 交流を実施。市内全園に 1 名の配置を目標にしている。	「休日保育」「夜間保育」 事業 日曜日や祝日など休日に子 どもを預けられる。 「ファミリーサポートセン ター」 2000 年 4 月設置。2004 年時 の会員数は 321 人。 （病（後）児保育、夜間保育 の事業検討中）	「保育ステーション」 仕事と育児の両立を図る上 で、駅前にある保育施設。 一時預かりも可能。 「休日保育事業」 日曜日や祝日も子どもを預 けられる。 （病（後）児保育の検討中）	「ファミリー・サポート・ センター」 施設を認知している割合は 44%，利用経験は 1%。 「みんな@きらきら」 毎月の行事や催し物、親子 で出かける情報コーナーや 子育てヒント、制度の解説 や事業の様子などが掲載。 母親を対象とした子育てメ ール相談がある。 *その他「みつばちぶんぶ ん」の発行 子育て情報誌を季刊発行し ている。コンビニでも入手 可能。
父親対象の ひろば	なし	なし ただし、NPO 法人主催の 父親対象のひろば開催（月 1 回・第 3 土曜日）	なし	なし

③父親・両親向けの出産学級

出産学級についてでは、どの市においても、父親も対象に入れた講座を行っている。N市、S市においては、特に父親を対象にした講座を設けている。N市の出産学級担当者は、「父親対象の講座は、開催日を土曜日に設定しており、普段の開催よりも参加する父親の割合は増える」と述べていた。

④父親対象の育児講座

父親のための育児講座については、N市では、NPO 法人と連携をとり、父親と子どものためのイベントや育児講座、シンポジウムの開催等、様々な父親支援を行っている。

J市では、父親だけではなく、祖父と子どもも参加できるファミリークッキングを実施している。同市は、男女共同参画の視点から、「男のクッキング」等も行っており、育児だけではなく、家事についての講座も展開している。

T市とS市では、父親の育児参加のきっかけづくりを目的に、父と子がふれあう連続講座を行っている。T市の職員から、講座に参加した感想に、「また来年度も実施して欲しい（父親）」や「学校行事に 1 度も出なかったお父さんが、今年は運動会に来てくれた（子ども）」という記述が見られたことを聞いた。参加者の感想のほかに、「今まで子どもと一緒に話をすることがなかった父親が、講座の参加をきっかけに子どもと一対一で話ができるようになった」という講座の後日談や、「初対面

の家族が回を重ねる毎に交流が深まった」という声が寄せられたという話も、T市職員から聞くことができた。T市は、2004 年から各地域の公民館で、こうした講座を開催していたが、翌年は、予算の関係上、公民館合同で行うようになり、また名称を「父親と子ども」から「親子」に変えていた。

S市では、市民の要望から父親のための育児講座が、年 3 回開催されるようになった。こうした講座はどのように市民に知らせているのか質問したところ、S市職員から、「口コミが最も効果がある（宣伝方法として）ので、特にガイドブックや広報に載せていない」という回答を得ることができた。

⑤育児休業の推進・働き方の見直しの取り組み

育児推進事業を行っている自治体は、T市とJ市だった。T市は、両親学級の開催時において、父親の育休取得促進に向けた啓発や、市民を対象に、育休制度を利用した父親の話を聞く講座を開催していた。J市は、企業に対し、育休の推進だけではなく、取得後の労働時間の短縮等、働き方の見直しを促すなどの取り組みもしている。

⑥働く人にも対応した子育て支援事業

J市では、「ファミリーヘルプ保育園」を 2000 年 11 月から、他の対象地域よりも先駆けて運営開始している。事業内容については、24 時間体制・年中無休の特別保育を実施、「子どもの虐待防止連絡会」「児童相談所」と連

携を図り、児童虐待等にも対応できるよう運営している。園内には、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、組織を作っている「ファミリーサポートセンター」も設置しており、保育所の送迎や一時預かり等のほか、育児相談も行っている。さらに、病気中の乳幼児、病後や病気の回復期にある園児や小学校2年生以下の児童とその保護者が利用できる「乳幼児健康支援一時預かり事業」や「病（後）児保育」を行っており、仕事と育児の両立を図る親たちへの支援も充実している。また、自治体運営ではないが、市内の小児科医が「病児保育」も行っている。

N市は、日曜日や祝日など休日に子どもを預けられる「休日保育」を行っている。また、2002年4月「ファミリーサポートセンター」事業を展開、2004年時の会員数は321人である。

T市は、電車を利用して職場に通う人のために、駅前に「保育ステーション」を設置している。ここでは、保育所としての機能のほかに、一時預かりも行っている。また、日曜日や祝日も子どもを預けられる「休日保育」を、1カ所の保育所で行っている。

S市においても、「ファミリーサポートセンター」を設置していた。市が2003年に行動計画策定に先立ち、質問紙調査を実施したところ、この施設を認知しているものの割合は44%、利用経験については、1%ということだった。

(5) まとめと考察

この4市の共通する点は、父親・両親学級の開催であるが、育児支援の取り組みには大きな違いが見られた。J市では、父子手帳を全員配布するだけでなく、父親対象の育児講座の開催や、企業に対しての育児休業の推進事業も行っていた。また、24時間体制のファミリーサポートセンターや、乳幼児健康支援一時預かり事業、病（後）児保育も行い、仕事と育児の両立を図る親たちへの支援も充実していた。さらに、保育所・幼稚園1施設あたりの子どもの人数が少なかったことから、他の地域よりも実質的な待機児童は少ないと思われる。講座について、T市やS市のように、出産後の講座の運営状況はあまり多くはないが、実質的な育児のための様々な施設の利用が可能である。これらのことから、J市の取り組みは、父親・母親に焦点をあてたものが多く、育児を専業主婦に限定しない支援であることが分かる。このような育児支援が、合計特殊出生率の高さに結びついているのではないかと考えられる。

N市は、J市と同様に父子手帳を配布し、父親・母親どちらにも焦点をあてていた。N市には、活発な育児支援の運営と企画力をもつNPO法人があり、そこと連携して父親支援に取り組んでいた。しかし、市独自で運営する、父親を含めた育児支援はJ市と比べて少なく、働く父親・母親に焦点をあてた支援には、まだ十分取り組めていないという状況が見られた。このような育児環境

の整備状況が、N市男性の育児休業取得率の低さに結びついていると考えられる。N市でもJ市と同様、ファミリーサポートセンターを設置しているが、夜間保育や病（後）児保育は、検討段階だった。

T市では、男性の育児休業取得の啓発事業を行っており、駅前に保育ステーションを設置するなど、働く育児中の親の視点に立った支援に取り組んでいることが窺える。父親と子どもが交流を深めるための育児講座も行っていたが、予算の関係上、父親支援は小規模化してしまった。T市の育児支援の現状は、未だ母親に焦点をあてた取り組みを中心に行っていると言える。

S市は、他の市と比べ、最も合計特殊出生率が低く、0～4歳までではあるが、総人口の割合が最も低かった。S市では、毎月の行事や催し物、子育てヒントなどが掲載された子育て情報誌を季刊発行しており、市役所や児童館だけではなく、コンビニでもそれを入手できる。さらに、父親の育児参加を目的にかかげる講座を行っていた。しかし、父親対象の育児講座の場合に限っては、年回数が少ないためか、その宣伝を「口コミ」に頼っていた。また、S市では、ファミリーサポートセンターを運営しているが、市が行った市民調査によれば、その認知度も利用度も低かった。このことから、S市の提供する育児に関する情報は、広く市民に伝わっていないと推測される。働いている父親が、同じ育児中の親との繋がりを持ち、「口コミ」で育児情報を得ることは少ないと思われる。母親を通して父親が耳にすることを、市では期待しているのであろう。しかし、職場と保育所と家の往復に明け暮れる正社員で働く母親には、子どもの送り迎えの時間に母親同士の会話をする多くの時間をとれず、母親同士からの「口コミ」は期待できないだろう。地域の人達とつくるコミュニティが次第に存在しなくなりつつある現状で、働く母親が口コミで市の情報を得られることは、困難と思われる。口コミではなく、市の育児支援を市民に知らせ、その姿勢を広く伝えることが重要であると考えられる。

S市は、男性の育児休業取得率が他の市よりも比較的高かった。今後は、働く父親・母親にも焦点をあてた育児支援に取り組むことが課題であろう。

以上の結果から、「父子手帳」を全員配布しているJ市は、他の対象地域よりも先駆的に育児支援に取り組んでおり、その事業内容は24時間体制、年中無休の特別保育など、かなりきめ細やかな支援を行っていた。同市では、父子手帳を配布後の2000年以降の0～5歳の人口割合が、減少傾向から停滞状況に落ち着いているという結果があり、また、合計特殊出生率も他の対象地域とは異なり、全国平均を上回っている。直接、父子手帳の配布が少子化の歯止めをしているとは言えないが、父親にも焦点をあて、しかもきめ細やかな育児支援を先駆的に取り組んでいることが、こうした結果をもたらししているのではないかと推測される。

3. 作業課題2：父親の労働条件と育児参加の実態について

(1) 調査目的

父親の労働条件と育児参加の実態を明らかにする。さらに、前述した各自治体の父親支援は、どの程度父親の中に有効に浸透しているかについて、分析する。

(2) 調査対象者

調査対象となる父親を、保育所に通う子どもをもつものに限定する。その理由は、この年齢の子どもは、人間としての基礎が築かれる重要な時期にあり、必要とされるケアの種類や量も多く、親の育児負担が重いからである。さらに、現代の共働き夫婦は核家族が多く、その夫は、自身も持っている性別役割意識に関わらず、日常生活の中で育児に関わらざるを得ない状況にあると推測される。夫婦が共働きでなければ、ほぼ利用不可能な保育所で調査することによって、育児に関わらざるを得ない状況にある父親をより多く抽出でき、その実態を明確にすることができると考えられるからである。

聞き書き調査の調査対象者は、自記式質問紙調査に協力し、聞き書き調査の協力依頼にも賛同した父親（7名）である。

(3) 調査方法と調査期間

①自記式質問紙調査：（対象262名。調査期間2006年7～9月）

作業課題1の調査に協力してくれた各自治体の担当部署の紹介による公立保育園（所）において、質問紙調査を実施した。

統計処理：SPSS14.0Jを用いて単純集計を行った。

表2 自記式質問紙調査の調査枠組み

大項目	小項目
父親の労働実態と労働観	①父親の就労時間
	②職場の労働条件と労働観
家事・育児の参加状況	③家事・育児の分担状況
	④家事の遂行程度とその内容
	⑤0～2歳児期の育児行動
	⑥父親・両親学級の参加
子育てに関する支援の状況	⑦出産・妊娠・育児に関わる制度の知識と情報
	⑧父子手帳の配布
	⑨育児サポート
	⑩父親が育児に関わるための課題

一部、独立性の検定（ χ^2 検定）を行い、検討した。

②半構造化面接法による聞き書き調査：（調査期間同年11月）

(4) 質問紙の配布数と回収率

- ・配布数総計……………統計743部
- ・回収部数と回収率………262部回収（35.3%）

(5) 結果と考察

1) 自記式質問紙調査からみる父親の育児参加の実態

父親の育児の実態を明らかにするため、調査枠組みの大項目・小項目を設定し（表2）、自記式質問紙を作成（資料1）した。調査結果は、以下に述べる。

①父親の就労時間

出勤・始業時間は「7時台」であり、帰宅・終了時間は、「20時台」「19時台」が多かった（表3）。

帰宅・終了時間について地域別でみると、J市では、「21時以降」と回答したのは16.0%であるが、N市では39.0%、S市・T市では28.5%だった。さらに、J市について述べると、「23時以降」と回答したのは皆無であった。このように、帰宅・終了時間では、地域差が見られた。

通勤時間を含めた就労のための拘束時間については、「13時間」が22.8%と最も多く、次に「12時間」が19.3%、「11時間」が17.8%だった。「14時間以上」と答えた父親は28%だった。なお、平均拘束時間は12.6時間である（表4）。

2時間以上の残業を「ほとんど毎日」している父親の割合は41.2%と、最も多い回答であり、しかも、このような父親の拘束時間は、14時間を超えていた。

表3 帰宅・終了時間

	全体	J市	N市	S市・T市
17・18時台	18.0%	24.6%	4.2%	20.0%
19時台	16.8%	15.1%	25.0%	13.3%
20時台	17.9%	13.7%	16.7%	20.0%
21時台	9.5%	5.5%	12.5%	10.4%
22時台	6.9%	6.8%	8.3%	6.7%
23時台	3.4%	0.0%	4.2%	5.2%
24時台	1.5%	0.0%	6.3%	0.7%
1時台	1.1%	0.0%	2.1%	1.5%
不定時・無回答	24.8%	34.3%	20.9%	22.2%
	n=262	n=73	n=48	n=135

表4 通勤時間を含めた仕事の拘束時間

7～9時間	10時間	11時間	12時間	13時間	14時間	15時間	16時間	17時間以上	平均拘束時間
3.0%	9.1%	17.8%	19.3%	22.8%	12.7%	7.1%	4.1%	4.1%	12.6

▶「14時間以上」の父親合計28.0%

n=197

②職場の労働条件と父親の労働観

父親の79.5%が有給休暇制度のある職場で働いていたが、有給休暇を「ほとんど利用」しているのは16.3%、「半分利用」しているのは30%だった。有休があっても、半数以上の父親が利用していなかった。有給休暇を利用しないその理由は、「自分の代わりが他にいない」が最も多かった（表5）。

父親の労働観についてみると、労働を継続するために「とても重要」と捉えている事柄で最も多かったのは、「職場の人間関係が良いこと」（54.6%）だった。一方、最も少ない割合を示したのは、「残業や休日出勤が少ないこと」で17.9%だった。これは、2時間以上の残業が「ほとんど毎日」と答えた父親の割合が41.2%だったことから、長い拘束時間が常態化し、父親は残業や休日出勤を気にしてはられないという、職場の現実が背景にあるものと考えられる。

③家事・育児の分担状況

夫の家事・育児に関わる一日の平均時間は、「1時間以上」（35.5%）が最も多く、次に「2時間以上」（23.9%）だった（表6）。

「5時間以上」と回答した父親は5.2%（13名）だった。そこで、この父親の労働時間をみたところ、拘束時間は平均11時間で、残業を「ほぼ毎日」している父親は2

表5 有休を利用しない理由（複数回答）

	%	
自分の代わりがいないから	27.9	n=262
勤務評価に響くから	3.4	
周りの人にしわ寄せがいくから	15.6	
言える雰囲気がないから	11.1	
その他	7.3	
無回答	34.7	

表6 夫の家事・育児時間

1 時間未満	17.9 %	n=251
1 時間以上	35.5 %	
2 時間以上	23.9 %	
3 時間以上	10.0 %	
4 時間以上	7.6 %	
5 時間以上	5.2 %	

名（15.4%）と少なかった。この結果は、全体でみた結果と比較して、拘束時間は短く、残業の頻度も、全体の4割の父親が「ほぼ毎日」しているのに対して少なかった。このことから、父親が家事・育児に関わるには、日常的に就労以外の自由な時間があるかどうか、関係すると推測される。

④家事の遂行程度とその内容

家事の遂行程度については、「よくする」が24.5%、「ときどきする」が38.3%、「ごくたまに」が29.1%であり、「まったくしない」と答えたのは8.1%だった。

次に、日頃のよくする家事は、多い順に、「ゴミ出し」が177名（67.6%）、「食事の後かたづけ」が154名（58.8%）、「家の掃除」が125名（47.7%）だった（表7）。

「よくする」「ときどきする」をあわせると、62.8%の父親は、日頃から家事をしているととらえている。そして、その家事内容は、「ゴミ出し」をはじめとするかたづけに関することであった。

「料理」や「洗濯」といった、経験と多少の時間を要する家事を日頃している父親は、そう多くはなかった。やはり、就労時間の長さが、家事の遂行程度とその内容に影響を与えているのだろうか。そこで、「まったくしない」と答えた父親（21名）をみると、平均就労時間は13時間で、全体の結果とほぼ一致しており、特別長くはなかった。2時間以上の残業の頻度については、「ほぼ毎日」と答えたのは7名で、1/3である。全体と比較して、この父親の就労時間の長さで残業の頻度は、特別なものではなかった。そこで、この妻の働き方をみると、

表7 日頃よくする家事（複数回答）

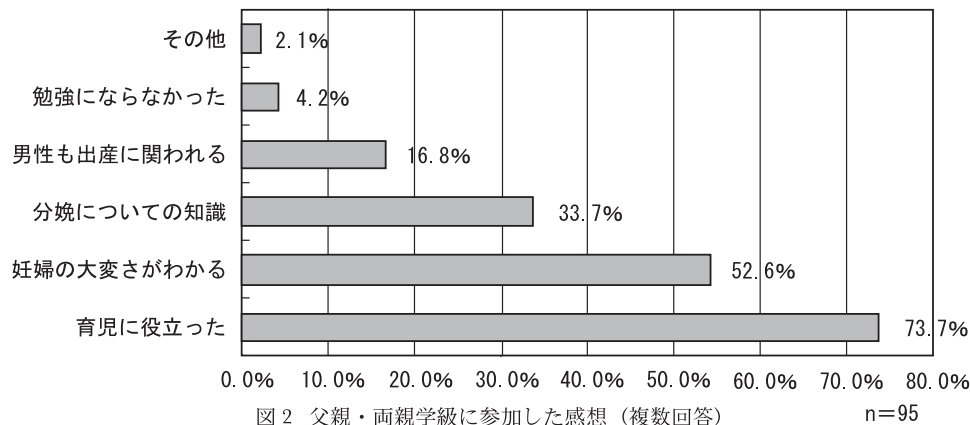
料 理	35.5 %
食事の後かたづけ	58.8 %
洗 濯	34.7 %
洗濯干す	43.5 %
アイロンがけ	9.9 %
掃 除	47.7 %
ゴミ出し	67.6 %
買い物	44.7 %
庭の手入れ	30.9 %
家の補修	32.4 %
その他	5.7 %

n=238

表8 家事の遂行程度と両親との同居の有無によるクロス

		日頃の家事				検定	
		よくする	ときどきする	ごくたまに	まったくしない	χ^2 値	P 値
両親と同居	度数	11	26	20	14	19.860	**
	%	15.5 %	36.6 %	28.2 %	19.7 %		
両親と別居	度数	53	74	56	7		
	%	27.9 %	38.9 %	29.5 %	3.7 %		

* : $P < 0.05$ ** : $P < 0.01$ n=261



ほとんどが「定時に帰宅」しており、親と別居しているものは14名と3割強だった。一方、「よくする」と答えた父親（64名）の親との同居の有無をみると、8割強が親と別居していた。

そこで、父親の家事遂行程度と両親との同居の有無に相関性があるか検討したところ、父親の家事・育児参加には、就労時間に加え、親との同居の有無と関係があることが明らかになった（表8）。

⑤0～2歳児期の育児行動

子どもが0～2歳児期の育児行動について、「よくした」と回答した育児で最も多かったのは、「お風呂に入れる」で61.8%、次いで「遊び相手」が53.4%、「おむつ交換」が40.5%の順だった。反対に、「まったくしない」と回答した育児で最も多かったのは、「離乳食作り」が51.9%、「定期健診」が45.8%だった。配布される「父子手帳」をはじめ、父親・両親学級、育児書などでは、父親がする育児に、「沐浴」や「おむつ交換」の仕方、「遊び」を紹介している。したがって、この調査結果は、父親・両親学級や雑誌等に影響されたものと思われる。

⑥父親・両親学級の参加

保健所・病院などで行う父親・両親学級に「参加した」と答えた父親は36.3%（95名）である。この父親の73.7%は、「実際の育児に役立った」という感想をもち、52.6%の父親が「妊婦（妻）の大変さがわかった」と答えていた。「分娩のことがわかった」のは、33.7%だった（図2）。

⑦出産・妊娠・育児に関わる制度の知識と情報

産前・産後休業や父親の育児休業についての知識を持っている父親は、それぞれ73.3%、78.6%と高い割合を占めた。

育休についての情報源は、「テレビ・ニュース」からが53.9%と最も多く、続いて「新聞・雑誌・本など」が48.1%、「社内規定」が36.4%だった。育休についても記載している「母子・父子手帳」から情報を得たと答えたのは、わずか2.9%（6名）だった。

表9 父子手帳の配布の認識

	全体	J市	N市	S市・T市
配布している	20.6%	60.3%	12.5%	3.0%
配布していない	33.2%	20.5%	33.3%	38.5%
わからない	46.2%	19.2%	54.2%	0.7%
	n=262	n=73	n=48	n=135

育児について有効な情報源は何かという問いには、「妻」が83.6%と最も多く、次に「育児雑誌・育児書」が42.4%あげられた。多くの自治体で母子手帳交付時に「父子手帳」をはじめとする様々な子育て読本を多数無料配布しており、また、「母子手帳」を目にした父親が約8割と多かった。しかし、「自治体の配布物」を有効だと回答したのは、12.6%であった。

⑧父子手帳の配布

実際に、「父子手帳」の全員配布を行っているJ市の父親に「父子手帳」を配布しているか、認識の程度を調査したところ、60.3%の父親だけが「父子手帳を配布している」と答えていた。この背景には、実際に配布しても母親の手元で止まっているのか、あるいは父親が手帳の存在を忘れてしまったと思われる、行政側の意図が父親自身にしっかりと伝わっていないと推測される。希望者のみ配布しているN市の場合では、父子手帳の配布の認識は12.5%である。このことから、全員に父子手帳を配布することで、手帳配布の認識をもつ父親は約6割になると考えられる（表9）。

父子手帳を手にした父親の感想を地域別でみると、J市では「父親としての責任を強く感じた」が72.9%と最も多く、約半数が「手帳があることに驚いた」を選択していた。積極的に希望する・しないに関わらず父子手帳の全員配布が前提となっているため、その存在に驚き、子どもをもつ責任を突きつけられたと考えられる。そして、父親も親として位置づけられ、「手帳がもらえてうれしかった」と素直な喜びを示した父親は、45.5%だった。「特に何とも思わない」という感想をもった割合は

22.7%だった。

N市において、「特に何とも思わない」が50%と最も多かったのは、自らの意志で父子手帳を手にしたためと考えられる。次いで「なんだか面倒に思った」「父親としての責任を強く感じた」が16.7%であり、「手帳がもらえてうれしい」「手帳があることに驚いた」は皆無だった。「父子手帳」を希望して手にしたものの、父親になることを否応なしに突きつけられ、また、手帳の内容からも、子どもをもつことの責任を感じ、男だからといって何にもしない訳にはいかないらしいと察し、手帳がもらえる喜びよりも、なにやら面倒なことになったと感じたのではないかと思われる。

以上の結果から、両市の違いが出たのは、「父子手帳」の存在をすでに知っていたかどうかによる、「父子手帳」に対する感想とその反応である。J市の父親は、「父子手帳」を手にしたことの喜びが多くみられたが、N市の父親の場合は、「面倒」に感じているものが多い。このことからJ市の父親は、N市の父親よりも育児に関する性別役割意識が低いと推測される。しかし、本人の意志とは関係なく、「父子手帳」を手にするにより、喜びや驚き、不安な気持ちや父親としての責任を感じており、「父子手帳」は父親の心境に何らかの変化をもたらすことが明らかになった。

「父子手帳」を配布していないT市・S市、また、実際には「父子手帳」が配布されていても、それを知らない父親の「父子手帳」の配布希望については、「どちらとも言えない」が最も多かった。まだまだ「父子手帳」の認知度は低いことから、それがどんなものなのか、目にしたことも聞いたこともなく、想像がつかないため、「どちらともいえない」「知らない」という回答を多く選択したと思われる。

⑨育児サポートについて

育児に関してどのようなサポートをうけているのかについてみると、「子どもの成長について相談にのってくれる」人がいるのは46.2%、「日常的に子どもの面倒をみってくれる」人がいるのは45%、「精神的な支えになってくれる」人がいるのは39.3%、「子どもの送り迎えをしてくれる」人がいるのは37.4%、「食事を用意してくれる」「経済的に援助してくれる」人がいるのは33.2%だった（複数回答）。このように、精神的側面と食事の用意や経済的援助といった物質的側面の両面から育児のサポートを受けている家族は、3～4割いることがわかった。

その支援者について、「日常的に面倒をみってくれる」「送り迎えをしてくれる」「食事の用意をしてくれる」「育児の相談相手になってくれる」「経済的に支援してくれる」人で、常に「妻の母親」が1位・2位にあげられており、身近な親族が上位を占めていた。しかし、「精神的な支えになってくれる」の点においては、「友人・知人」が2位にあがっていた。子育ての先輩である身近

な親族からのアドバイスだけではなく、同じ時期に育児をし、悩みを共有できる友人・知人の存在が、精神的な支えとなっていると考えられる。育児不安を解消し、育児中の夫婦を精神的に支えるためには、横の繋がりも重要であると推測される。

地域によって違いがみられたのは、「日常的に子どもの面倒をみしてくれる」においてで、N市では、「保育所」を最も多くあげていた。N市は、首都圏近郊に位置している。そのため、ここの対象者の多くは、近隣に身近な親族が在住しておらず、また、困ったときに支援してもらえるような地域とのコミュニケーションがあまりないと思われる。父親の帰宅・終了時間が他の対象地域よりも遅いという結果から、N市の家族は、保育所だけではなく、地域の様々な育児支援サービスを利用し、頼りにせざるを得ない状況にあることが明らかになった。しかし、この状況は多かれ少なかれ、他の対象地域においても同様である。父親の就労時間の長さや、家事・育児に関わる時間とその内容からみても、父親が育児に主体的に関わってはいない。依然として、育児は母親が主に担っている状況であり、仕事と家庭の両立を支援する体制は、未だ不十分であると思われる。

自治体が行う育児支援には、育児の相談だけではなく、心の支えとなる友人との出会いの場を提供すること、そして、身近な親族に代わるような、実質的できめ細かい支援を行うことの必要性が示唆された。

⑩父親が育児に関わるために

父親が主体的に育児に関わるための課題として、59.9%の父親が「子どもの状況に柔軟に対応できるように職場の条件整備をする」を最も多くあげており、職場の労働条件が育児を妨げる最大の要因であると捉えていることが明らかになった。続いて、「育休期間中の給付金を増額する」が54.6%、「育休取得後の現職復帰を保証する」が48.1%、「父親の育休取得を促進するための法整備をする」が46.6%であり、父親が育休を取得できるように法整備を含めた職場の条件整備を要求していることが明らかになった。「父親同士の交流の場」が13.4%、「研修の場」が9.9%と低く、「今のままでよい」と答えたのは7.6%だった。

2) 聞き書き調査からみる父親の育児の現状

ー労働条件の違う父親からみる妻や子どもとの関わり方ー

ここではより具体的に、父親が家事・育児に関わる、関わらないことの違いが明確になった3人の父親を焦点にあてることにした。その3人とは、2時間以上の残業はなく、家事・育児時間が「1時間以上」と答えたA氏と、2時間以上の残業が「ほぼ毎日」であるにもかかわらず、家事・育児時間が「4時間以上」と、聞き書き調査の対象者中で最も長い時間を回答したG氏とE氏である。この対照的な3氏の調査結果から、これからの父親の育児支援のあり方について検討していきたい。

①A氏の場合

A氏は、「父子手帳」が配布されていないS市に在住している。親と別居しているにもかかわらず、家事・育児時間が1時間以上で、家事はごくたまにする程度である。家事・育児に積極的ではないが、できることは何か、必ず妻に聞くようにしている。妻や職場の人達は、A氏に両親学級の参加を勧めるなど、父親が育児を担うことに対して賛成しており、A氏が育児に積極的になるよう応援していた。このように、A氏の職場は、父親が育児をしやすい環境にあったと言える。しかし、A氏は、その応援に対して「うるさい」と感じており、人から言われて両親学級に参加したものの、それを生かす気にはならなかった。A氏が積極的に育児に関わらない理由の1つとして考えられるのは、A氏の生育歴である。A氏の両親の家事・育児の分担状況を聞くと、母親はパートタイムで仕事をもっていたが、父親は家事を母親に任せていた。またA氏は、小さい頃から決まった家の手伝いをしていなかった、と答えていた。このことからA氏が積極的に育児に関わらないのは、両親の姿を手本としていることや、家事のスキルを習得してこなかったことが原因と考えられる。その結果、父親も家事・育児を担う当事者であるという認識が弱く、いざ家事・育児に関わろうとしても、妻に聞かなければわからないという実態を招いていると推測される。また、A氏の妻は、A氏に両親学級の参加を促してはいたが、A氏の妻の両親も、父親は専業主婦の母親に家事・育児を任せ、何もしなかったことから、性別役割分業をある程度肯定しているのではないかと思われる。父親が育児に関わるようになるには、父親・母親双方の意識変革と、父親に対して「生活力」を習得させる機会を提供することが必要であると考えられる。

②G氏の場合

G氏は、「父子手帳」全員配布のJ市に在住している。現在、両親と同居しているにもかかわらず、家事・育児時間は4時間以上、家事遂行程度もよくしていると答えていたのには、理由があった。それは昨年まで、G氏家族は、両親と別居しており、寮生活を送っていた。そこでの生活は、男性であろうと家事・育児をするのは「当たり前」で、父親は皆、家事・育児のスキルを習得し、積極的に取り組まざるを得ない環境だったと言う。G氏夫婦にとって、寮生活の経験は、「父親も家事・育児をするのは当たり前」という意識を確かなものにしたと思われる。さらに、そのときに出会った仲間や、育児サービスを利用した際に知り合った父親同士の交流を今ももっていることが、G氏のモチベーションを維持させ、主体的に家事・育児に取り組ませていると推測される。これは、「『父親の会』は、父親同士の精神的な支えを生み出し、人間としての部分を支える機能を果たす」という平田¹³⁾の知見と符合する結果である。よって、父親が育児に関わるためには、生活力と父親同士の繋がりがあ

ることが、重要であると考えられる。

③E氏の場合

E氏は、希望者のみ「父子手帳」配布のN市に在住している。妻は正社員、夫であるE氏は非常勤であり、親とは同居していない。家計に占める夫婦の収入の割合と、妻より夫の方が子どもの都合に合わせられる職場に勤務していることが、父親の家事・育児に関わらざるを得ない状況を生み出していた。しかもE氏は、家族の生計を担い、家事・育児をこなした母親の姿を見てきた経験と、自分が家事・育児のスキルを習得していること、夫婦ふたりとも、男性が育児をすることに対して抵抗感をもっていなかったことなどの特徴を備えており、それらが、E氏の家事・育児行動を支えているのではないかと推測される。さらにE氏は、仕事も家庭もどちらも大切に、どれも自分の役割であるという認識を持っていた。

3人の父親の発言から、父親が育児に関わるためには、①父親と母親両方が性別役割意識に縛られていないこと、②父親の育児を支える横のつながりがあること、③父親が家事・育児のスキルをもっていることが必要であることが明らかになった。

地域に育児中の親子が集まる「つどいの広場」が増えている。しかし、それは母子対象であることが多く、父子対象の場合はまだ少数である。質問紙調査の結果にあったように、父親対象の「つどいの広場」の設置を要求する父親の声も少なかった。だが、家事・育児時間の多かった父親の発言によれば、父親同士のつながりが、家事・育児をする動機と育児の有効な情報源となっていた。このことから、父親にとっても、「つどいの広場」は必要であると考えられる。

4. 結 論

配布された「父子手帳」は、まだまだ有効な情報源とはなりえておらず、また、主体的に育児に関わるような起爆剤になっていなかった。その理由として、第一に、背景に長い拘束時間の常態化があること。第二に、「父子手帳」が配布されているかどうかの認識があまり高くなかったことから、行政側の意図が父親・母親にしっかりと伝わっていないこと。第三に、手にした父親の性別役割意識によってその反応は様々であり、また、その内容は父親としてのモチベーションを高めるものではなかった。しかし、「父子手帳」を手にしたと認識している父親の心境には、父親としての自覚を促す、何らかの変化が起きていた。おそらく、「父子手帳」の配布は、母親の性別役割意識にも、何らかの変化をもたらすであろうと思われる。「父子手帳」の役割には限界はあるが、人々の性別役割意識に一石を投じる、一定程度の効果はあると考えられ、「父子手帳」の全員配布の意味は大きいと推測される。

父親の育児の実態については、父親が家事・育児に

関わる・関わらないことの違いには、父親の通勤時間を含めた就労時間の長さに加え、親との同居の有無と関係があることが明らかになった。しかし、父親の家事・育児参加の程度を左右する「身近な親族」は、育児をサポートする大切な支援者のひとりとして、頼りにされている状態にあった。

聞き書き調査の結果から、父親が主体的に家事・育児にかかわるためには、父親の生育歴と、家事・育児のスキルを習得しているか否かが関係することが、明らかになった。また、家事・育児に積極的に取り組む父親の発言から、父親同士の「つどいの広場」が重要な役割を持つという結果が導き出された。しかし、定期的で開催している父親対象のひろばは、自治体が運営するものは皆無である。また、自治体の父親対象の育児講座は、年に数回であり、父親の育児参加のきっかけづくりとして開催される父と子のふれあいがほとんどだった。父親・両親学級に参加した父親の7割は、「実際の育児に役立った」という感想をもっていたことから、父親にも家事・育児のスキルを習得できる機会が継続的にあれば、より積極的な父親の育児参加を現実のものとすることができると推測される。育児参加のきっかけづくりだけではなく、さらに実質的な育児参加を促進する支援が必要であると考えられる。

本稿では、実際の家事・育児時間や家事内容などから、父親の育児参加の程度を判断した。しかし、聞き書き調査に協力してくれた一人の父親から、直接家事・育児に関わることができなくても、厳しい労働条件の中で、少しでも多く収入を得ること、また、精神的側面から妻を支えること、それが、間接的に育児をしていることに繋がっている、という多くの父親を代表するような発言が得られた。このように、必ずしも父親が育児に関わっているかどうかは、具体的な育児行動からだけでは判断できない。今後、このような具体的な育児行動から判断できない部分について、検討する必要があるだろう。

自治体が行う父親支援と、父親の実態と父親が必要とする支援や父親の育児参加が現実のものとなる支援との間には、ギャップがあった。作業課題1で明らかになったように、現在の子育て支援は、未だ仕事と育児の両立を図る親たちへの支援としては不十分で、多くの部分を企業に期待するというかたちで済ましていることが多い。今後、自治体に期待される父親支援は、第一に、夫婦の望む、実質的で、きめ細やかな支援策を打ち出すこと。

第二に、「父子手帳」の全員配布と、それを手にした父親が活用するような取り組みを行うこと。第三に、父親同士の出会いの場を提供し、家事・育児のスキルを習得できる場の設置の拡充など、父親の育児を支える環境の整備を継続的に行うことであるという点が導き出された。

文 献

- 1) 2005年4月1日育児・介護休業制度改正により、育児休業（以下、育休）の取得期間が1年から1年半まで延長され、1年以上継続し、就労していれば、期間雇用者でも取得可能になった。また、労働者が育休を取得したり、子の養育のために短時間勤務やフレックスタイム等の制度を利用したりした場合、事業主は助成金・奨励金を受け取ることができる。
- 2) 次世代育成支援対策推進法により、事業主は、従業員の仕事と家庭の両立等に対し、行動計画を策定するよう求められている。しかし、その内容は事業主主体で、罰則規定もない。
- 3) 「完璧な親もいなければ、完璧な子どももない」という理念のもと、カナダ連邦政府の保健省が作ったもの。
- 4) 汐見稔幸編著、大枝桂子構成・文：『世界に学ぼう！子育て支援—デンマーク・スウェーデン・フランス・ニュージーランド・カナダ・アメリカに見る子育て環境—』株式会社フレーベル館、pp147-149（2003）
- 5) 日本経済新聞（夕刊）2006年12月9日
- 6) NPO 法人新座子育てネットワーク：Fatherhood: it's the best job on the planet 日本語版、NPO 法人新座子育てネットワーク（2006）
- 7) 上記の著者である“Fathering Project: My Daddy Matters Because.”（お父さんはだいじ、だって……委員会）とは、子どものための地域行動計画（CAPC）およびカナダ胎児栄養プログラム（CPNP）国家プロジェクト基金によって資金運営された、父親の育児参加を推進する国家プロジェクトである。父親問題に取り組む機関の代表が情報収集し、父親支援の有効なあり方について調査・検討を行った。
- 8) 厚生労働省：2005年度女性雇用管理基本調査（2005）によると男性の育休取得率は0.5%
- 9) 小崎恭弘：父子手帳の意義とその分類に関する研究．日本保育学会発表論文抄録，日本保育学会 第57巻，pp570-571（2004）
- 10) 鮫島雅子：「父親になる」心理的変容に対する「夫立ち会い出産」の効果．鹿児島純心女子大学 看護学部紀要，Vol. 6，pp26-36（2002）
- 11) 宇津野 博：母乳育児と立ち会い分娩と父親の育児参加．ベリネイタルケア，Vol.23，No.12，pp12-16（2004）
- 12) 日本の合計特殊出生率は2005年1.26である
- 13) 平田裕美：「父親の会」活動の意義と機能．子ども社会研究11号，ハーベスト社，pp86-99（2005）

資料 1

就学前のお子さんをもつお父様へ

(質問紙)



調査ご協力をお願い

私は男性の子育てについて研究を進めています。子育て中の家族の状況を知り、今後どのような支援が必要なのかを明らかにしたいと考えています。

調査票には、**お名前を書いていただく必要はありません**。調査にお答えいただいた方の職場や個人、利用している施設が特定されるような取り扱いはしませんので、答えられる範囲で、ありのままのご意見をお聞かせください。ご協力お願いいたします。

提出方法

ご記入いただいた調査用紙は女子栄養大学の封筒に入れ、月 日までに△保育所に提出してください。

女子栄養大学

問い合わせ先：女子栄養大学 研究室

住所：〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21

☎：049- (研究室直通)

- 1 あなたの年齢を教えてください。

年齢：() 歳



- 2 あなたのお子さんは何人ですか。

男の子 人 ・ 女の子 人

- 3 あなたのお子さんの年齢にあてはまるものすべてに○をつけてください。

A. 6ヶ月未満 B. 12ヶ月未満 C. 1歳 D. 2歳
E. 3歳 F. 4歳 G. 5歳 H. 6歳 I. 7歳以上

- 4 あなたはご両親（あなたや妻（パートナー）の）と同居していますか。

A. はい B. いいえ



- 5 あなたの就労形態にあてはまるものを 1つ選び○をつけてください。

A. 正社員 B. 公務員 C. 非常勤・派遣・契約社員 D. パート・アルバイト
E. 自営業・在宅勤務 F. その他の非正規雇用など G. 無職

▶ 16へお進みください。

- 6 A～Fを選んだ方にお聞きします。どのような職種ですか。
あてはまるものを1つ選び○をつけてください。

A. 管理職・雇用主 B. 専門・技術職 C. 事務職
D. 教育・研究職 E. 営業職 F. 販売・サービス職
G. 技能・労務職 H. その他 ()

- 7 あなたのふだんの出勤・帰宅時間を記入してください。

なお、在宅勤務のかたは始業・終了時間を記入してください。

勤務時間が決まっていない場合には不定時に○をつけてください。

家を出る時間（始業） : ごろ
家につく時間（終了） : ごろ
不定時



- 8 あなたは2時間以上の残業をすることがありますか。
あてはまるものを1つ選び○をつけてください。

A. 月に5日以内 B. 月に10日以内 C. ほとんど毎日
D. 数えたことがない E. まったく残業しない F. その他 ()

- 9 あなたは月に何日休日がありますか。



月に

日程度

- 10 あなたの職場には有給休暇制度はありますか。

A. はい

B. いいえ

C. わからない

13へお進みください。

- 11 Aを選んだ方にお聞きします。
あなたは年次有給休暇をどのくらい利用していますか。

A. ほとんど利用している

B. 半分利用している

C. ほとんど利用していない

D. 全く利用していない

13へお進みください。

- 12 B～Dを選んだ方にお聞きします。有給休暇を利用できないのはなぜですか。
あてはまるものを1つ選び○をつけてください。

A. 自分の代わりが他にいないから
B. 勤務評価にひびくから
C. 周りの人にしわ寄せがいくから
D. 休暇を申し出る雰囲気が職場にないから
E. その他 ()



- 13 あなたの職場は短時間勤務制度やフレックスタイムなどあなたの都合に合わせた働き方ができる制度がありますか。

A. 制度がある

B. 制度はない

C. 特に制度は設けていないが都合にあわせた就業が可能である

D. わからない

A以外の方は15へお進みください。

- 14 Aを選んだ方にお聞きします。
育児のために上記の制度を利用したことがありますか。

A. ある

B. ない

- 15 あなたにとって仕事を継続するためにはどのようなことが重要ですか。
各項目ごとにあてはまるものを1つ選び○をつけてください。

	A. とても重要	B. やや重要	C. あまり重要 ではない	D. 重要では ない
①自分のしたい内容の仕事ができること				
②自分の実力や成果が認められること (昇進・昇格)				
③賃金や賞与が多いこと				
④残業や休日出勤が少ないこと				
⑤住居の移動に伴う異動や転勤がないこと				
⑥職場の人間関係が良いこと				

- 16 妻（パートナー）は働いていますか。

A. はい B. いいえ



→ 19へお進みください。

- 17 Aを選んだ方にお聞きます。妻（パートナー）の就労形態にあてはまるものを1つ選び○をつけてください。

A. 正社員・公務員 B. 非常勤・派遣・契約社員 C. パート・アルバイト
D. 自営業・在宅勤務 E. その他の非正規雇用など

- 18 妻（パートナー）はどのような働き方をしていますか。



- A. おおむね定時に帰宅できる
B. 休日出勤や恒常的な残業がある
C. 短時間勤務制度やフレックスタイムを利用している
D. 在宅勤務をしている
E. その他（



- 19 妻（パートナー）は育児に関してあなたにどのような希望をもっていると思いますか。
あてはまるものを1つ選び○をつけてください。

- A. 育児は私（妻（パートナー））に任せてしっかり働いてほしい
B. 特に育児をしなくても良いが育児の大変さは理解してほしい
C. 仕事が休みの時ぐらいは育児をしてほしい
D. 二人の子どもだからしっかり育児をしてほしい
E. 私（妻（パートナー））が働くから育児をしてほしい
F. わからない
G. その他（



- 20 あなたが家事・育児に携わる時間を教えてください。

1 日平均 時間

- 21 あなたは日頃家事をどの程度していますか。

A. よくする B. ときどきする C. ごくたまにする D. 全くしない

→ 23へお進みください。

- 22 A～Cを選んだ方にお聞きします。あなたはどのような家事をしていますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- A. 料理をする B. 食事の後片付けをする C. 洗濯物を洗う
D. 洗濯物を干す E. アイロンがけをする F. 家の掃除をする
G. ゴミ出しをする H. 食料品や日用品の買い物をする
I. 庭の手入れをする J. 家屋の補修をする K. その他 ()

- 23 あなたのお子さんが0～2歳だったころのことについてお聞きます。
以下の育児をどの程度していましたか。それぞれあてはまるものを
1つ選び○をつけてください。現在0～2歳のお子さんがある
場合は今の状況についてお答えください。



	A. よくした	B. ときどき した	C. ほとんど しなかった	D. まったく しなかった
①子どもをお風呂に入れる				
②おむつ交換をする				
③ミルクを作る・飲ませる				
④寝かしつける				
⑤離乳食を作る				
⑥離乳食を食べさせる				
⑦定期健診に連れて行く				
⑧着替えさせる				
⑨散歩に連れて行く				
⑩子どもの遊び相手になる				

24 あなたは妻（パートナー）から妊娠を告げられたとき、父親としての自覚を持ちましたか。

A. はい B. いいえ



25 妻（パートナー）に交付された母子健康手帳にあなたも目を通しましたか。

A. はい B. いいえ

26 あなたの住む自治体は父子（健康）手帳を配布していますか。

A. はい B. いいえ C. わからない

28へお進みください。

27 Aを選んだ方にお聞きします。

父子（健康）手帳を手にしたときどのような気持ちでしたか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

A. 父親としての責任を強く意識した
B. 父子（健康）手帳がもらえて嬉しかった
C. 父子（健康）手帳があることに驚いた
D. なんだか面倒に思った
E. 特に何も思わなかった
F. その他（

➡ 29へお進みください。

[28] [26]でBとCを選んだ方にお聞きします。男性にもわが子の成長を記録し、妊娠・出産・育児に関する記事が掲載されている父子（健康）手帳が配布されることを希望しますか。

A. はい B. いいえ C. どちらとも言えない

29 あなたは保健所・助産院・病院が行う父親・両親学級に参加しましたか。

A. はい B. いいえ

➡ 31へお進みください。

30 Aを選んだ方にお聞きします。どのようなことが勉強になりましたか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

A. 沐浴（お風呂）やおむつ交換など実際の育児に役立った
B. 妊婦（妻（パートナー））の大変さがわかった
C. 分娩のことがわかった
D. 男性も妊娠・出産に関わることがわかった
E. 勉強にならなかった
F. その他（



- 37 36でAを選んだ方にお聞きします。
送り迎えの頻度はどのくらいですか。

A. 週に1、2日 B. 週に3、4日
C. ほぼ毎日 D. ときどき E. ごくたまに

- 38 お子さんをもってから、あなたは早く家に帰るよう働き方を変えましたか。



A. はい B. いいえ

- 39 あなたは、日本の法律では男性も育児休業（以下育休）が取得できることを知っていますか。

A. はい B. いいえ

41へお進みください。

- 40 Aを選んだ方にお聞きします。どのようにして知りましたか。
あてはまるものをすべてに○をつけてください。

A. 社内規定
B. 男性で育休を取得した人が身近にいた
C. 友人・知人からの情報
D. 母子健康手帳・父子（健康）手帳
E. 新聞・雑誌・本など
F. テレビ・ニュース
G. インターネット
H. 学校の授業
I. その他（ ）

- 41 あなたは育休を取得しましたか。

A. はい B. いいえ

47へお進みください。

- 42 Aを選んだ方にお聞きします。何人目のお子さんの時に取得しましたか。
あてはまるものをすべてに○をつけ、取得期間を記入してください。

	取得期間
A. 1人目	()
B. 2人目	()
C. 3人目	()
D. 4人目	()
E. 5人目	()

52 保育園や幼稚園の費用やお稽古事の月謝など、お子さん（たち）に合計いくらがかかりますか。

A. 月に3万円以内

B. 月に3～5万円以内

C. 月に5～10万円以内

D. 月に10万円以上

E. わからない

53 あなたは男性が妊娠・出産・育児に主体的に関わるためにどのような必要がありますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

A. 父親の育休取得を促進するための法整備をする

B. 育休期間中の給付金を増額する

C. 子どもの状況に柔軟に対応できるように職場の条件整備をする

D. 育休取得後の現職復帰を保証する

E. 父親同士の交流の場を増やす

F. 父親のための妊娠・出産・育児に関する学習や研修の場を増やす

G. 今のままでよい

H. その他（

）



~~~~~ ご協力ありがとうございました ~~~~~

なお、もし、あなたの子育て状況について直接会ってお話を聞かせてくださる方がいましたら、下記にお名前とご連絡先を教えてください。

お名前：

ご連絡先（住所・電話・メールアドレスなど）：

~~~~~